

献血にご協力ください



- ▼日時 1月7日(木) 10時～11時30分
- ▼場所 登別温泉ふれあいセンター
- ▼問い合わせ 健康推進G

(☎85) 01100

グリーンデータバンク制度をご利用ください

市内居住の方を対象に、家庭で育てられなくなった庭木などを登録し、欲しい方に無料であっせんする制度です。

樹木を提供していただける方やあっせんを希望する方は、電話でお申し込みください。
樹木などの掘り起こしや運搬などは、受け取りを希望する方に行ってください。

詳しくは、お問い合わせください。

▼ゆづります

- ヤエザクラ1本 (高さ約4m、葉張約5m)
- モミジ1本 (高さ約6m、葉張約6m)

▼申し込み

計画・公園G
(☎85) 4115



無料法律相談

交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの相談を弁護士がお受けします。

- ▶担当弁護士 増川 拓弁護士
- ▶場所・日時・定員・申込期限

場 所	日 時	定 員	申込期限
鉄南ふれあいセンター	2月20日(土) 9時30分～12時	6人 (申込順)	1月28日(木) までに電話で
担当弁護士事務所	申し込み後、ご本人から弁護士に相談日予約の電話をしていただきます	6人 (申込順)	

くらしの無料相談

～北海道行政書士会室蘭支部主催～

相続や遺言、各種契約など官公署に提出する書類について、行政書士が相談をお受けします。

- ▶日時 1月23日(土) 9時30分～12時
- ▶場所 鉄南ふれあいセンター
- ▶定員 10人(申込順)
- ▶申込期限 1月22日(金)

※直接会場にお越しいただいても相談できますが、できるだけ事前にお申し込みください。

そのほかの相談

市民生活や消費生活・多重債務に関する相談も随時、受け付けています。

また、DVに関する相談も受け付けていますので、もし、あなたが配偶者や恋人から暴力を受けているなら、一人で悩まず相談してください。

なお、消費生活に関する問題は、消費生活センター(市民サービスグループ内・☎85) 3491)や登別消費者協会(労働福祉センター内・☎85) 8307<火～金曜日10時～16時>)でも受け付けています。



申し込み・問い合わせ
市民サービスグループ
(☎85) 2139

皆様のご意見を募集します

市では、次の3つの計画を策定中です。これらの計画をより良いものとするため、皆様のご意見を募集します。

○ご意見をお聞きする計画と概要

登別市住生活基本計画(素案)…住宅政策の目標、推進方針を定め、具体的な住宅施策を推進させるための計画です。

登別市営住宅等長寿命化計画(素案)…公営住宅の活用方針を定め、長期的な視点をもって長寿命化のための維持管理をするための計画です。

登別市耐震改修促進計画(素案)…市内における住宅・建築物の耐震化を促進するための計画です。

○ご意見の募集期間

1月25日(月)から2月23日(火)まで

○資料の閲覧

市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、図書館、建築住宅グループ(市役所3階)のほか、市のホームページで閲覧できます。

○意見の提出方法

市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、図書館、建築住宅グループに備え付けの専用用紙を使用いただくか、任意の用紙に①案件名②住所③氏名④電話番号⑤ご意見を記入し、建築住宅グループへ持参または郵送、ファクス、Eメールでお寄せください。また、市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、図書館のご意見投函箱に投函することもできます。なお、電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできませんので、ご理解ください。

問 い 合 わ せ
建築住宅グループ

〒059-8701 中央町6丁目11

☎85) 4399、FAX85) 8286、

Eメール: kenchikuka@city.noboribetsu.lg.jp